

# 広報 なぎじん

No. 127

1986年6月

村章

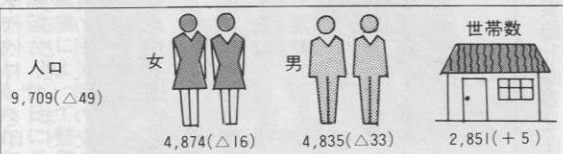
(毎月1日発行)



## ピットグムイ (与那嶺)

ピット (イルカ) グムイ (池) つまり、イルカのはいった池である所から名付けられたという。深く、青く水をたたえた池にはイルカならぬ、小さな魚がむれをなして泳いでいた。ここからは伊江島が美しいシルエットを見せてくれる。

今帰仁村の人口 昭和61年4月30日現在( )内は前月比



- 二 わが村の国民体育大会  
七月三十一日、全国実業団ホッケー大会  
村民一人当り十七万円の借金?  
三 村の財政は大丈夫かしら  
財政の疑問にお答えします  
四 村母子保健推進員を結成  
十一人に依頼書を交付  
われらがお医者さん  
五 上原先生を励ます会  
六 役場Bが初優勝  
第五回職域ソフトボール大会  
七 愛犬の予防注射のお知らせ  
八 警察にご協力を!!  
九 あなたの手で  
生活公害を無くそう  
十 調査員があなたの事業所に伺います  
事業所統計にご協力をお願いします  
十一 三人の少女が積み上げた  
五十段の石段

今月の主な内容

# わがむらの国民体育大会

## 7月31日

### 全国実業団ホッケー大会

国体を契機として、村民スポーツの振興と村民連帯意識の高揚を図り、融和、協調、不屈の精神を基調に、二十一世紀に向けて「平和で明るい、豊かな住みよい村づくり」を推進するため、「村民運動推進委員」の委嘱状の交付が四月二十三日、村コミ

ユニティセンターで行なわれ

ました。これは、近づく国体にホッケー競技を開催することとなった本村が、村民総参加のもとに、真心をこめて準備をすすめ、質素の中にも、本村の持つ特色を織り込み、内容豊かな大会にし



▶助役から村民運動推進委に委嘱状がわたされた

ようとすものものです。

委員の方々には、委員相互の連携を図りながら、村の開催方針にしたがって、村民運動を推進していくことにしています。具体的には、公德心を高め、あたたかい心のふれ合いを深める「心のふれ合い運動」。

健康で、たくましい心と体をつくる「健康づくり運動」。花と緑でうるおいのある村づくりを推進する「村を美しくする運動」等で、村では必要に応じて、チャリシ、ステッカーを作成し各家庭、職場へ配布して、その推進を図ることにしている。

#### 運動公園の整備も進む

村民運動が進められるなか、村役場では、五月にはいつてから連日、ホッケー場とその周辺の整備が進められています。社会教育課を中心に、各課二人〜三人の動員によって、植えられた芝の目土を入れることから芝刈り、転圧、運動場周辺の草

刈、進入路には、村の花であるハイビスカスが植られ、見違えるようにきれいになっています。このように国体に参加するのは選手役員だけでなく、村民の一人ひとりが自分達にできる身近なことを、ひとつずつ実行することが国体の成功につながるものと思います。

家のまわりをきれいにする。道路の空地に花を植える。訪れる人々に親切に対応する等、ちよつとした生活の中の心づかいが、来村する選手や役員に「人

情味のある今帰仁村」を印象づけることになると思います。そして、真の国民間の交流ができるのだと思います。

来年に行なわれる国体を前に、今年の七月三十一日から八月三日までの四日間には、国体のリハサル大会を兼ねた実業団大会が新装なった運動公園ホッケー場で開催されます。

全村民が参加し、運動場いっぱいになり広がる選手達の熱戦に声援を送って下さい。

### リハーサル大会まであと2月

6月2日	リハサル大会実施計画書発注
" 3日	あいさつ文依頼(県知事等)
" 9日	プログラム編成会議
" 13日	宿泊関係者打ち合せ会
" 19日	補助員協力依頼
" 20日	大会参加申込み締切
" 24日	医師及び看護婦の協力依頼
" 25日	大会組合せ抽選(日本ホッケー協会)
" 27日	宿舍決定
" 30日	練習会場プログラム編成
7月1日	県外役員委嘱状送付
" 2日	役員、係員、補助員委嘱状交付
" 3日	組合せ表、宿舍決定通知送付
" 8日	宿泊関係者打ち合せ会
" 11日	競技会係員説明会
" 18日	競技補助員、競技会補助員説明会
" 22日	式典関係リハサル
" 30日	監督、主将会議
" 31日	全国実業団ホッケー大会

## 村民1人当り17万円の借金？ 村の財政は大丈夫かしら 財政の疑問にお答えします。

「地方債」。一般的には聞きたくない言葉であると思います。財政辞典によると、「地方公共団体が資金調達のために借務であつて、その返済が一会計年度を超えて行われるもの」とされています。

いわゆる村が行う借金である。本村では、昭和五十九年度末現在の現債高で十六億八千五百七十三万五千円になっている。この金額は、六十年三月三十一日現在の住民基本台帳人口、(九、七五五人)一人当り十七万二千円となっています。

この一人当り十七万二千円の数字が「村の財政は大丈夫ですか」と質問されることがよくある。今回はこれらの疑問にお答えするため、地方債のもつ意義借入の条件、方法等について、詳しく述べてみたいと思います。

#### 適債事業とは

その事業を施行することによって、村の経済が発展し、このことよつて、税源をもたらしているいは、事業の効果が後世の住民にも関係する事業、たとえば、道路を建設する場合、学校の校舎を建設する等、その事業が現在の住民だけでなく、将来も継続して使用される施設である事業等を適債事業として、国、

県の許可を得て、地方債を起すことができる訳です。

住民負担の年度間調整を図ることが、むしろ公正と認められています。つまり、現存する住民だけが使用する消費的経費と区分され、地方債を起すことが適当であると考えられているのです。

#### 地方債の制限

しかし、過度の地方債への依存は、後年度の住民に過重な負担を強いることになるだけでなく、現年度の財政、資金繰りにも大きな影響を及ぼすことにもなるので、法律によって厳しい制限をされています。

(1)地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、予算でこれを定めなければならぬ(自治法三三条)

(2)地方債を起し、並びに起債の方法、利率及び償還の方法を変更しようとするときは、市町村にあっては、県知事の許可が必要である(自治法三三条)

(1)により、予算で定め、住民の代表である議会の議決を得る必要があるだけでなく、(2)では、県知事によって、適正な地方債

計画がされているかどうかの審査を受けることとなります。

この他に、地財法第五条により、地方債をもって財源とすることができ経費について、細かい制限を受けます。

#### 村の財政は大丈夫か

前に述べたように、いろいろ条件をととのえて、借入をした地方債は、年次償還表に従つて、返済をしていくわけですが、年度ごとの元利償還金が標準財政規模に占める割合を公債費比率とよんでおり、公債費比率を三年平均した数値を公債費制限比率と称しております。

つまり、制限比率が少ない程良いとされ、健全な財政運営の目安となっている。ちなみに、沖縄県の平均十・八、県内町村平均が十一・八であることを考えると、本村の五・七の公債費制限比率は、大変に良い状態にあると思います。

また本村が行なった地方債の中には、過疎対策事業債のように元利償還金の七〇%に相当する額を地方交付税の中に算入されるものもあり、この過疎債の現債額が、七億七千三百五十四万六千円になっている。

この過疎債だけで、五十九年度末現債高の四十六%を占めて

いる外、地方税減収補てん償、財政対策債等も含まれている。

このように、本村の財政運営については、地方交付税によって財源を裏打された地方債を、注意深く選別し、運用してきたことが、公債費制限比率を抑制し、県内で六番目に低い比率を保っている原因であるといえます。

#### おわりに

以上述べてきたように、地方債はもとより、今後の財政運営についても、慎重に事業を選択し、財源が措置された地方債を優先して利用しながら、村政を進めていきたいと思ひます。



▶過疎対策事業によつて整備された乙羽展望台、休日になると訪れる人があつたとたない。



# 村母子保健推進員を結成 十一人に依頼書を交付

五月十五日、村では母子保健推進員(十一人)の結成式が行われました。

これは、母子保健事業が単に役場内の事務的な仕事だけでなく、各家庭に一步踏み出し、これまで以上に地域に密着した活動を広く展開し、本村の母子保健活動の強化を図ろうとするものです。

推進員には、地域において、母性や乳幼児の健康保持増進を

図るため、次のような活動を自主的、組織的に継続して行うようお願いします。

- ① 妊産婦、乳幼児の健康診査の定期的な受診を勧める。
- ② 妊産婦、乳幼児の生活指導、栄養指導。
- ③ 保護者に対する育児指導。
- ④ 家族計画の指導。
- ⑤ 母子保健に関する知識普及。

## 母子保健推進員名簿

氏名	住所	電話
仲宗根 末子	今泊 960	56-2197
諸喜田 恵美子	兼次 49	3472
親川 頼江	与那嶺 181の2	5240
城間 礼子	仲尾次 520	3345
玉城 千賀子	謝名 98	3450
吉田 郁子	仲宗根 278	2608
平良 登志子	玉城 505	3356
仲里 末子	湧川 25	3762
西平 良子	天底 107	4805
金城 美恵子	上運天 429	2236
平田 清子	古宇利 169	



玉城千賀子さん



城間礼子さん



親川頼江さん



諸喜田恵美子さん



仲宗根末子さん



仲里末子さん



平良登志子さん



吉田郁子さん



平田清子さん



金城美恵子さん



西平良子さん

## 新しいスポーツ チェックボールをどうぞ

スポーツ活動の定着化をめざし、年齢に関係なく楽しむことのできる「軽スポーツ」を紹介するとともに、生活に密着した健全なレクリエーションの普及振興を図り、仲間づくりと村民の健康増進に役立てるためのレクリエーション講習会が四月十九日、村コミュニティセンター駐車場で行なわれました。

村教育委員会が主催して行なわれたこの新しい競技「チェックボール」とよばれるもので、一見ハンドボールのようにゴールに設置されたネットにシュートして得点を競うもので、体育指導員にルールの指導を受けながら新しいスポーツに汗を流していました。

# われらが医者さん 上原先生を励ます会

本村の唯一の離島である古宇利島には、現在名護病院古宇利診療所があります。

この古宇利診療所で昭和五十八年五月から現在まで日夜、住民の健康を預っている医介輔、

上原信康先生を励ます会が、八日、午後五時から、農村環境改善サブセンター二階ホールで行われました。

激励会には、松田村長や玉城区長をはじめ、古宇利小中学校職員、老人クラブ、婦人会、青年会等、区民多数が参加して、島を挙げて、先生の労をねぎらいました。

励ます会で玉城区長は「区民



兼次久美子ちゃん、照屋加菜子ちゃんから花束贈呈を受ける上原先生夫妻

のため、親身になって健康を気遣い、島の人として活躍をしておられる、今後も区民の健康管理、衛生思想の普及にご尽力下さい」と区民の気持を代表して

激励しました。上原信康先生は、栗国村出身で、昭和十八年中支派遣軍徐州陸軍病院に入隊、昭和二十一年五月復員の後は、二十三年栗国村役場土地調査員、二十五年、栗国診療所(技官補)二十六年、勝連村津堅診療所(医介輔)、五十二年栗国診療所(医介輔)昭和五十八年五月今帰仁村古宇

利診療所に医介輔として就任し現在に至るまで、沖縄の離島医療に尽くしてきたといえよう。

来賓を代表して、松田村長は、「地域の住民と共にあっておられる。また離島医療に理解を示され、長い間がんばっていただきまして、ありがとうございます。健康に留意され、これからもご尽力下さい」と激励のあいさつをしました。

また、島の人々の激励にこたえて上原先生は「当り前の務めをしているのに、このような盛大な激励会を催していただき感謝しています。今後も島の人と

して頑張っていきたい」と語り会場いっぱい拍手を受けました。

会では、古宇利小学校二年生の兼次久美子ちゃん、照屋加菜子ちゃんから上原夫妻に花束を贈った後、照屋千代子さんのがぎやで風で開幕、大城静雄先生の乾杯。役場代表の鷺島、婦人会の恋語れなどの舞踊。古宇利小中学校職員による合唱「古宇利シントヨー」老人クラブの舞踊等で盛り上がり、最後は全員でカチャーシーを踊り、にぎやかに幕を閉じました。

## 6月は現況届の提出期間です 児童手当(特例給付)を受けている皆さん

児童手当現況届は、毎年1回すべての受給者自身が出す届です。この届は受給者の前年度の所得の状況と6月1日現在の養育の状況などを毎年1回確認するための届です。もしこの届を出さないと引き続いて受給資格があっても、6月以後の手当の支払を受けることができなくなりますので必ず提出して下さい。

なお届は下記の日程で村役場厚生課で受付けますので、加入年金手帳、印鑑を持参して下さい。

日時	午前9時～午後4時まで
6月11日(水)	今泊、兼次、諸志、与那嶺、仲尾次
" 12日(木)	崎山、平敷、越地、謝名、仲宗根、玉城、呉我山
" 13日(金)	湧川、天底、勢理客、渡喜仁、上運天、運天、古宇利



# 役場Bが初優勝

## 第五回職域ソフトボール大会

村体協主催の「第五回村職域ソフトボール大会」は、四月二十七日、村営グラウンドで行われました。(写真)

参加申込チーム中、六チームでそれぞれ熱戦が展開され、役場Bと村農協が勝ち決勝戦が行われた結果、十一対五で役場Bチームが初優勝を飾りました。なお、各賞及び試合経過については次のとおりです。

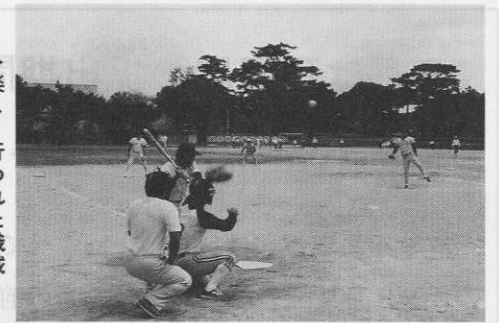
### 決勝スコア

	1	2	3	4	5	6	7	計
役	2	3	0	0	0	1	5	11
農	1	0	1	0	2	0	1	5

### 優勝役場B(経済課)



- ▼優勝 役場B(経済課)
- ▼二位 今帰仁村農協
- ▼殊勲賞 村役場B 与儀実治
- ▼敢闘賞 農協 運天恒利
- ▼打撃賞 一位 農協 運天郭明
- 二位 役場B 比嘉弘之



楽しく行われた職域ソフトボール大会

# 旧軍人軍属恩給欠格者へお知らせ!!

旧軍人軍属の方で、恩給を受給されていない方のために、旧軍人軍属恩給欠格者沖繩連盟(会長、松本英吉)では、年金やその他の獲得運動を進めており、連盟への加入を呼びかけております。詳しくは次へお問い合わせ下さい。

### 連絡先

○旧軍人軍属恩給欠格者沖繩県連盟 今帰仁村支部  
支部長 比嘉才三(五六―四一二四)

## パイナップル共済に加入しよう

パイナップル共済は、農家経営の安定のため、国の制度事業として、沖縄県では昭和54年度から実施されています。今年も62年産パイナップル共済引受推進の時期がまいりました。

国頭郡農業共済組合では、昭和61年6月1日から加入促進を予定しております。

パイナップルの収穫面積10アール(300坪)以上の農家は、どなたでも加入できます。共済に加入し経営の安定を図って下さい。

※詳しくは国頭郡農業共済組合  
名護市字名護1617番地 電話52-4082  
又は村役場経済課にお問い合わせ下さい。

# 愛犬の予防注射のお知らせ

従来、年二回実施されていた狂犬病予防注射が、ワクチンの開発によって、年一回で済むようになり、料金も別記の通り安くなります。

あなたの愛犬を、狂犬病から守るために、ぜひ予防注射を受けさせて下さい。

詳しくは、厚生課衛生係  
電 五六―二二〇一



## 狂犬病予防注射日程表

1. 実施場所		月日	時 間	字 名	実施場所
6月25日	9:30~10:00	今 泊	今 泊公民館		
"	10:10~10:30	兼 次	兼 次 "		
"	10:40~11:00	諸 志	諸 志 "		
"	11:10~11:40	与 那 嶺	与 那 嶺 "		
"	1:30~2:00	仲 尾 次	仲 尾 次 "		
"	2:10~2:40	崎 山	崎 山 "		
"	2:50~3:20	平 敷	平 敷 "		
"	3:30~4:00	越 地	越 地 "		
"	4:10~4:40	謝 名	謝 名 "		
26日	9:30~10:00	勢 理 客	勢 理 客 "		
"	10:10~10:30	渡 喜 仁	渡 喜 仁 "		
"	10:40~11:00	上 運 天	上 運 天 "		
"	11:10~11:40	運 天	運 天 "		
"	1:30~2:00	仲 宗 根	仲 宗 根 "		
"	2:10~2:40	玉 城	玉 城 "		
"	2:50~3:20	呉 我 山	呉 我 山 "		
"	3:30~4:00	湧 川	湧 川 "		
"	4:10~4:40	天 底	天 底 "		
27日	9:30~12:00	全体のもれ	村コミュニティセンター		

## 2. 飼主が負担する料金

登録手数料	1,500円
予防注射料	1,600円
注射済票交付料	400円
計	3,500円

## 文化財保存調査委員が 変わりました

任期満了に伴ない、村の文化財保存調査委員が変わりました。字兼次四七の玉城鎮夫さんになって、今回新しく調査委員になったのは、字勢理客八番地の仲村健司さんです。



四月一日付で文化財保存調査委員になった仲村健司さん

## 芳志ありがとうございます

字謝名出身で現在関西今帰仁村人会の会長の高良武裕氏より、村の子弟教育のために役立て下さいと、村育英会に対し三〇万円が寄附されました。

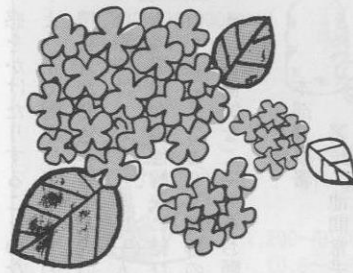
写真(下)は、育英会に対する寄附金を手渡す、高良氏(左)松田村長(中央)玉城議会議長(右)



## 寄贈

今帰仁自練の所長であり、現在村議会議長の玉城千喜氏より、国体広報用の看板(一基)の寄贈がありました。

写真は、山岳の坂、天底小学校入口付近に立てられた看板。





# 警察にご協力を!!

県警察の昭和六〇年中における全刑法犯の検挙率は、九州で五年連続第一位、全国でも第六位という輝かしい実績をあげております。

この素晴らしい成績は、県民の皆さんが日頃から警察の捜査に對して、深い理解と協力の成果が実ったものであります。

県内の犯罪をみますと、強盗事件等の凶悪犯罪は年々減少傾向にある反面、県民生活を脅かす泥棒は増加の傾向にあります。本部警察署管内においては、逆に凶悪犯は前年に比較して増加しましたが一〇〇パーセント(六件)検挙しております。

ところが、盗犯(泥棒)の発生は前年より僅かに減少したものの以然として多発(一九二件)の傾向にあり憂慮される場所があります。

警察では、このような犯罪を追放するため、五月一日から五月三十一日までの一カ月を「捜査活動に対する県民の理解と協力の確保月間」として、県民の皆さんに、それぞれの地域やその周辺の安全について関心を強めていただき、特に次の点を中心

に捜査活動にご協力お願いいたします。

◎事件の発生を知った場合は、

一一〇番で直ちに通報を。

一一〇番を受理してから警察官が現場に到着するまでの時間が短いほど検挙率がよくなっています。

事件の発生を知った場合は、一刻も早く一一〇番をお願いします。

◎被害に遭った時は、必ず届出を。

被害が少ないから、自分にも落ち度があったから、恥ずかしいから、面倒だから、仕返しから、怖いから……など、様々な理由で届出をしない人がいますがそれはかえって犯人を増長させ、第二、第三の被害者を出すことにもなり

## 犯罪捜査に協力を!!

犯人逮捕はあなたの110番の速さが決めて



かねないので、被害に遭った場合は、勇気を出して出来るだけ早めに最寄りの警察署が派出所、駐在所に届出て下さい。

◎犯罪について知っていることは、積極的に通報を。

犯罪者の周囲には、多くの県民の皆さんの目と耳があり、犯行そのものや犯罪者の姿を多くの人にとらえていることが多いものです。県民からの情報により幾多の難事件を解決したことは枚挙にいとまがありません。

情報について、ちよつとしたことでもよろしいですの

一報して下さるようお願いいたします。警察では、皆さんからの積極的な通報をお待ちしています。

◎聞き込みにご協力を。

捜査員は、犯人に関する情報を求めて、昼夜を分かたず聞き込みに当たっています。迷惑をいただいた方にご迷惑

## 頭を守る「命綱」ヘルメット

バイクを運転中に交通事故で死亡した人の六四、五%は頭や顔を強く打って死亡しています。

このことから、ヘルメットをかぶらないことがどんなに恐しいことかよく分かります。

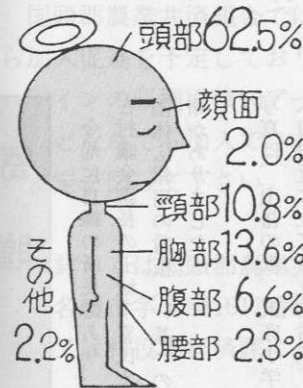
また、七月五日からは、ミニバイクに乗るときもヘルメットの着用が義務付けられます。

まだヘルメットを持っていない方は「JIS」や「S」マークの付いたものを選びましょう。

工事用安全帽は、二輪乗用車用ヘルメットではありませんので使わないで下さい。

またヘルメットを有効に使うために、次のよ

## 損傷部位別の死亡率



うな点に注意して下さい。  
▼あみだにかぶつたり、目深にかぶらない。(視野が狭くなり危険なものが見えにくくなります)  
▼あごひもは必ず、しっかりと締める。(あごひもを締めていないと、事故のときヘルメットが飛んでしまい、顔を守りません)  
バイクに乗るときは、必ずヘルメットをかぶる——これを、ぜひ習慣にしてください。

本部警察署 署長 池間常夫

あなたの手で

# 生活公害を無くそう

## 生活排水、空き缶、近隣騒音を考える



自然とのふれあいを求めて、野や川にビクニク——ところが、そこで出会ったのは、自然どころか空き缶の山や汚れきった川。これでは何のために戸外に出かけたのかかわりません。興ざめして家に帰り、疲れた体を癒そうと思えば横になると、こんどは近所からの騒音で寝つけません。こんな悲劇的な状況が、いま日本列島のあちこちで起こっているといっても過言ではないほどです。

「快適な環境」をつくるにはどうしたらよいのでしょうか。地球的規模で考えなければならぬこと、身近にすぐ手がかけられるものまでいろいろあります。その中でも、空き缶公害、近隣騒音、生活排水による河川の汚れなど生活に密着した問題は、わたしたちのちよつとした心づかいや工夫で改善することができます。

六月五日から一週間は「環境週間」です。自分たちの住んでいる村や自然の残った野山などをさらによい環境にするために、わたしたちがどのようなことを心がければよいのかを考えてみましょう。

## 生活排水

### 川や海があえいでいます

台所やふろなどから出る生活排水が川や海を汚しています。まさか、と思う方もいるかもしれませんが、何百世帯、何千世帯の生活排水が流れ込んで川や海は汚れ、あえいでいます。台所から出る生活排水——何がそんなに水を汚しているのでしょうか。

### 水が酸欠状態になる

「みそ汁は汚れた水」といって、だれもがなぜという疑問を持つでしょう。みそ汁自体が汚れているのではなく、みそ汁をそのまま流してしまつた汚れた水に変身してしまつたということです。

水の汚れの指標にBOD(生物化学的酸素要求量)というものがあつます。これは、水の中にある有機物の量が、微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素の量で示したものです。この数値が大きくなればなるほど有機物による水の汚濁が進み、水中の酸素が少なくなつたりして、魚などがすみにくくなつてしまいます。

では、食べ残した汁物などほどのくらのBODの量なのか左図を見てください。

### お酒一合のBODは?

普通、台所などから出る生活

## 食品がどれくらい水を汚すか

上の数値はBODの量。下の数値は汚川の汚れの最低基準(BOD10mg/l)にするために必要な水の量。( )内は浴槽200lに換算した場合。



おでん汁 約200cc 14,800mg 296l (1.5杯分)



みそ汁 約1杯分200cc 4,400~5,200mg 88~104l (0.4~0.5杯分)

日本酒 1合180cc

30,000~36,000mg 486~648l (2.4~3.2杯分)



米のとぎ汁 約1l 1,200~3,200l (0.6~1.6杯分)





# 調査員が、あなたの事業所に伺います 事業所統計調査にご協力をお願いします。

工場も  
学校も  
会社も

七月一日現在で、全国いっせいに「事業所統計調査」が行われます。

この調査は、我が国のすべての事業所を対象とする国の最も基本的な統計調査の一つです。

事業所とは、人が賃金や報酬を得て働いている場所のことで、店舗や営業所、工場、官公庁、病院、学校のほか、神社、寺院なども含まれます。

この調査は、昭和二二年に初めて行なわれ、今回の調査は十四回目に当たります。

全国の事業所の皆様のご協力と調査員のご尽力によって得られた統計は、我が国の産業の見取図として、国や道府県、市町村の行政施策の立案に広く利用されています。

今回の調査も、これまで以上に役立つものとなるように、皆様のご協力をお願いします。

## 調査のねらい

事業所統計調査は、経済活動や社会活動の拠点である事業所を漏れなく調査し、我が国の産業構造、従業者の分布など事業

所を単位とする活動状況を明らかにします。

また、全数調査ですから都道府県別や市町村別、さらに小地域別の結果も得ることができま

す。特に、今回の調査は、前回の調査からすでに五年たつていますが、この間、最近のサービス産業の進展などにみられるように産業構造も変化しており、その結果が各方面から注目されています。

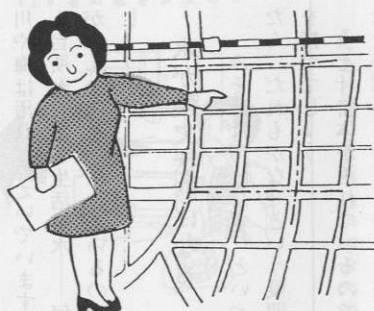
## 調査のしくみ

受持ち区域を決めます。この調査は従事する調査員は、全国で約十三万人にも及びます。

### 調査票の配布と回収

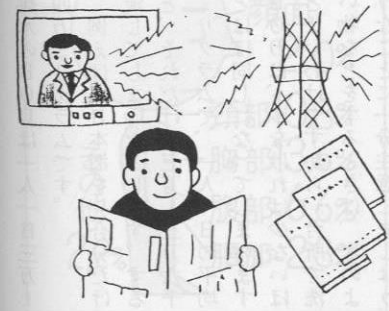
調査員は、調査担当区域内のすべての事業所を訪問し、七月一日現在の状況を調査票に記入するよう依頼します。

次に、再度事業所を訪問し、調査票を取り集めます。



### 調査結果の公表

総務庁統計局は、全国の集計結果の概数を十一月に、その後詳細な確定数を昭和六二年の春ごろに、テレビや新聞、報告書などにより発表します。



### 調査票の提出

調査員は、担当区域内のすべての事業所の調査票を整理し、あらかじめ指定された期限までに市町村に提出します。

市町村では記入内容を審査し、必要事項を記入して都道府県に提出します。

## 思いやる心 地域社会とボランティア

群馬県榛名山麓にある精神薄弱者施設「はるな郷」の前に五十段を数える石段があります。今年の一月十五日「成人の日」のことです。この石の階段の前



で、晴着姿の娘さんを囲んで記念写真を撮っている親子連れがありました。何の記念か、どうやら石段の横に建っている石碑にその理由が秘められている様子です。石碑には「厚明愛」という文字が彫られています。この三文字は、三人の女性の名の頭文字で、その下に昭和五十九年八月十日と刻まれています。今年二十歳となった晴着姿の娘さんは「厚子」といい、この石碑の主人公の一人であったのです。

厚子さんは、石段を見上げて二年前のことを懐かしく追憶して

いました。

### 炎天下での石段づくり

三人娘が「はるな郷」を訪ね、一週間のボランティア活動を行

## 三人の少女が積み上げた 五十段の石段

ったのは、二年前の夏でした。三人は施設職員Mさんの指導を受けて、けもの道を一間の幅に拓きました。そして三十キロのブロックをセメントで固定しながら積み上げ、五十段の石段を四日間で作成させたのでした。

炎天下のことです。大の男も及ばないその快挙は、まさに奇跡のような出来ごとでした。

厚子さんは「私が大人になったのは、二年前のこの日です。この日、私は人生のどんな困難でも耐えられる自信を得ました」と語っています。

厚子さんたちの快挙は、純粋でしかも優しい

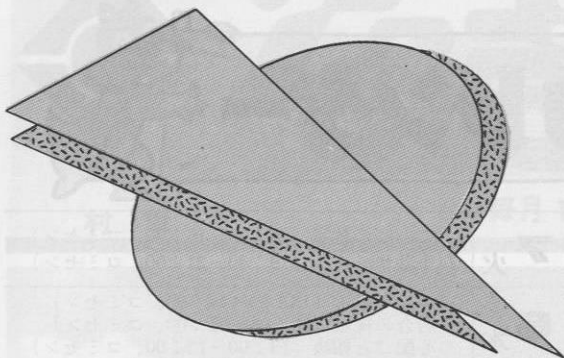
「ちえおくれの人たちとの初めての出会いや、指導者Mさんの人生活とのめぐり合いに共感してなされたことです。」

### もう一つの人生との出会い

これまで自分の知らなかった人生と出合うことが、こんなにも青少年を奮起させるものかと感じます。裏を返していえば、それほど今の青少年は、日常生活の中で、もう一つの人生と出合う機会が少なくなっているのではないのでしょうか。「可愛い子どもには旅をさせろ」といいます。青少年に「もう一つの人生と出合う旅」をさせてやりた

淑徳短期大学教授  
前全国ボランティア活動振興センター所長

木谷 宜弘



## 人権擁護制度を御存じですか

### 6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です

日本が戦後新しく生まれ変わったとき、何よりもまず国民の基本的人権の擁護と人権思想の普及高揚が強く求められ、基本的人権の尊重を基調とした日本国憲法が制定されました。

このような背景の下に、昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行され、国民の基本的人権を擁護し見守る、いわば民間による人権の番人の機関が誕生したのです。これが人権擁護委員制度の始まりです。

人権は、人間が平和に生きて行く上で、最も大切な権利です。自分だけでなく、あなたもみんな人権が尊重されなければなりません。つまり人権は共存するものなのです。

お互いに人権を守って明るい社会をつくるのが、私たちの願いです。

全国の人権擁護委員は、6月1日を「人権擁護の日」と定め、この日を中心として皆さんとともに一層の人権思想の啓発に努めることを申し合わせております。

村には、村長から推薦されて、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員がおります。

- 字兼次944 村上仁賢 電話56-2283
- 字上運天418 上間カズ // 56-2491
- 字今泊200 比嘉盛一 // 56-3016

※相談は無料で、秘密は守られます。  
お気軽に御相談下さい。



6月1日  
7月2日

# 村民カレンダー



6/1日	
2月	○ことばの教室(9:00~16:00、コミセン)
3火	○ことばの教室(9:00~16:00、コミセン) ○手話サークル(19:30~21:00、コミセン)
4水	○居合の練習(20:00~21:00、コミセン) ○心配ごと相談(13:00~17:00、コミセン)
5木	○定例区長会(14:00~役場会議室) ○母子推進員定例会(14:00~16:00、コミセン) ○体育指導員会(19:00~21:00、公民館)
6金	○ことばの教室(9:00~16:00、コミセン) ○日脳予防接種(13:00~14:00、コミセン)
7土	○健康相談(9:00~12:00、保健婦室)
8日	○職域野球大会(9:00~村営グラウンド)
9月	○ことばの教室(9:00~16:00、コミセン)
10火	○ことばの教室(9:00~16:00、コミセン) ○手話サークル(19:30~21:00、コミセン) ○子豚セリ(13:00~、家畜セリ市場) ○人権相談(9:00~、コミセン)
11水	○リハビリ(13:00~15:00、コミセン) ○居合の練習(20:00~21:00、コミセン) ○心配ごと相談(13:00~17:00、コミセン)
12木	○民生員総会(14:00~、コミセン)
13金	○ことばの教室(9:00~16:00、コミセン) ○1.5歳健診(13:00~14:00、コミセン)
14土	○健康相談(9:00~12:00、保健婦室)
15日	○職域バレーボール大会(9:00~北山体育館)
16月	○肉用牛セリ市(11:00~、家畜セリ市場) ○ことばの教室(9:00~16:00、コミセン)

17火	○ことばの教室(9:00~16:00、コミセン) ○手話サークル(19:30~21:00、コミセン)
18水	○3歳児健診(13:00~14:00、コミセン) ○居合の練習(20:00~21:00、コミセン) ○心配ごと相談(13:00~15:00、コミセン)
19木	
20金	○定例区長会(14:00~、役場会議室) ○ことばの教室(9:00~16:00、コミセン)
21土	○健康相談(9:00~12:00、保健婦室)
22日	○少女ミニバスケット(9:00~湧小体育館)
23月	○慰霊の日
24火	○ことばの教室(9:00~16:00、コミセン) ○手話サークル(19:00~21:00、コミセン) ○ディケア(13:00~)
25水	○リハビリ(13:00~15:00、コミセン) ○居合の練習(20:00~21:00、コミセン) ○心配ごと相談(13:00~17:00、コミセン)
26木	○子豚セリ市(13:00~、家畜セリ市場)
27金	○ことばの教室(9:00~16:00、コミセン)
28土	○健康相談(9:00~12:00、保健婦室) ○少年少女剣道大会(9:00~今小体育館)
29日	○村球格技大会(9:00~、北山高体育館)
30月	○ことばの教室(9:00~16:00、コミセン)
7/1火	○ことばの教室(9:00~16:00、コミセン) ○手話サークル(19:30~21:00、コミセン)
2水	○居合の練習(20:00~21:00、コミセン) ○心配ごと相談(13:00~17:00、コミセン)

■最近、興味深い漢字に出合った。「微雨」である。普段、わたしたちは、「梅雨」と書くがこの漢字から受ける、音感の方がより「バイウ」の意味を強く受けるような気がしませんか。

■ジト／＼と降り続ける梅雨に小さな子どもがいる家庭では、お母さん方は「洗濯が乾かない」ことを心配する。休まで微(か)び(か)はえてくるような季節。まさに「微雨」の季節である。

■このふたつの「ばいウ」広辞苑によると、梅雨、微雨、梅の実の熟する時期に当るからとも、物に微が生じやすいからともいふ。とされる。

■乙羽岳周辺の山を歩いていると、先週まで咲いていなかった花が咲いていたり、咲いていた花が、散りそこから青々とした新芽が顔をのぞかしていたりする。

■広報を担当し、いろいろな風景を見て、さまざまな花に出会う。そして少しずつ変化していく季節を敏感に感じることができるようになったような気がします。

## 編集後記

